

**第2期大学評価（認証評価）の有効性に関する調査
中間報告**

公益財団法人 大学基準協会

2015年10月

第2期大学評価の有効性に関する調査 アンケート集計結果

○ 実施目的

本協会第2期の大学評価が、大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、その効果と課題を検証し、平成30年度から開始する第3期の大学評価の改善につなげる。

○ 実施概要

対象: 2011(平成23)～2014(平成26)年度に本協会の大学評価を受けた大学(150大学)

期間: 2015(平成27)年4月9日～5月11日

方法: 本協会より郵送にて各大学に依頼文書を配布。回答様式を本協会ウェブサイトからダウンロードし、記入の上、メールにて回答するよう各大学に依頼した。

アンケート送付数: 150
総回答数: 130
アンケート回収率: 86.7% (※ 2015(平成27)年5月29日現在)

1. 設置者

	回答	回答数	割合
1	国立	0	0.0%
2	公立	17	13.1%
3	私立	113	86.9%
	総計	130	100.0%

2. 大学評価(認証評価)申請年度

	回答	回答数	割合
1	2011(平成23)年度	26	20.0%
2	2012(平成24)年度	24	18.5%
3	2013(平成25)年度	36	27.7%
4	2014(平成26)年度	44	33.8%
	全体	130	100.0%

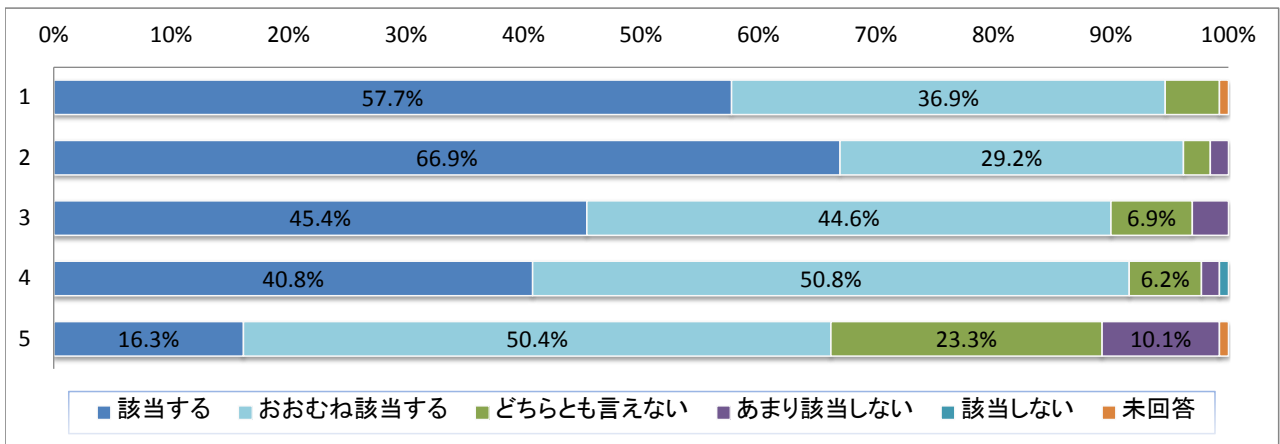
3. 回答大学の収容定員数

	回答	回答数	割当
1	1,000人未満	22	16.9%
2	3,000人未満	47	36.2%
3	5,000人未満	19	14.6%
4	10,000人未満	20	15.4%
5	20,000人未満	13	10.0%
6	20,000人以上	9	6.9%
	全体	130	100.0%

I 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

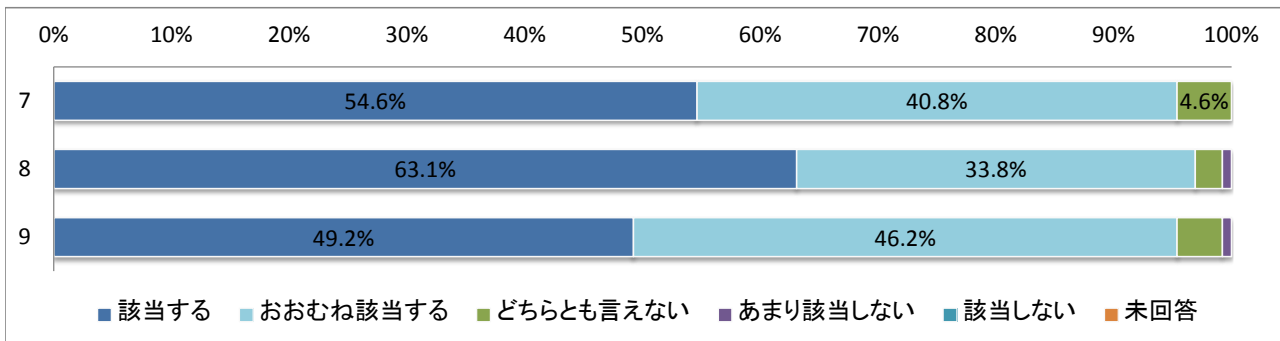
1 事前準備

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
1	本協会主催の実務説明会は、大学評価の申請準備に役立った。	57.7%	36.9%	4.6%	0.0%	0.0%	0.8%
2	『大学評価ハンドブック』の内容は、大学評価の申請準備に役立った。	66.9%	29.2%	2.3%	1.5%	0.0%	0.0%
3	本協会の提示した『点検・評価報告書』の構成は、適切であった。	45.4%	44.6%	6.9%	3.1%	0.0%	0.0%
4	本協会の提示した『大学基礎データ』の様式は、適切であった。	40.8%	50.8%	6.2%	1.5%	0.8%	0.0%
5	『点検・評価報告書』の論拠として必要な根拠資料を円滑に準備することができた。	16.3%	50.4%	23.3%	10.1%	0.0%	0.8%



2 実地調査

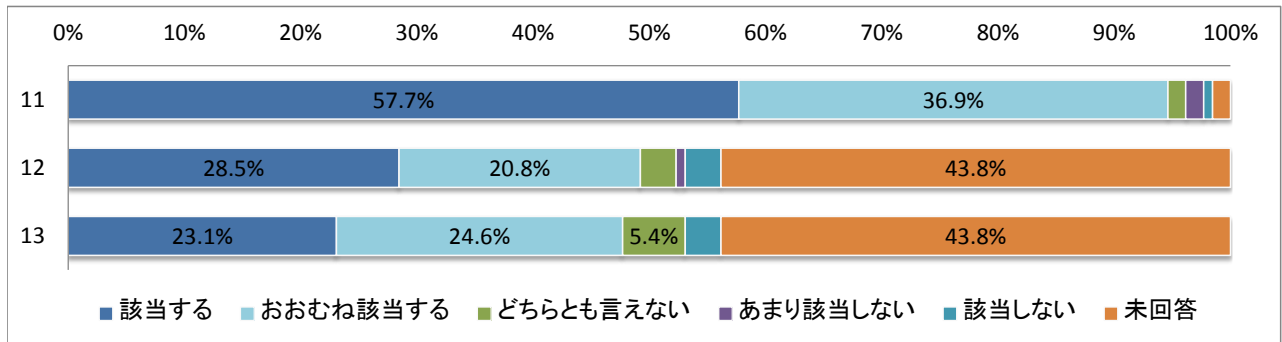
		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
7	日数(2日間)は、適切であった。	54.6%	40.8%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%
8	評価者の姿勢・態度は、適切であった。	63.1%	33.8%	2.3%	0.8%	0.0%	0.0%
9	評価者と適切に意見交換することができた。	49.2%	46.2%	3.8%	0.8%	0.0%	0.0%



3 意見申立制度

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
11	制度の仕組みは、適切であった。	57.7%	36.9%	1.5%	1.5%	0.8%	1.5%
12	【意見申立をした大学のみ】意見申立に対する本協会の対応は、適切であった。	28.5%	20.8%	3.1%	0.8%	3.1%	43.8%
13	【意見申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。	23.1%	24.6%	5.4%	0.0%	3.1%	43.8%

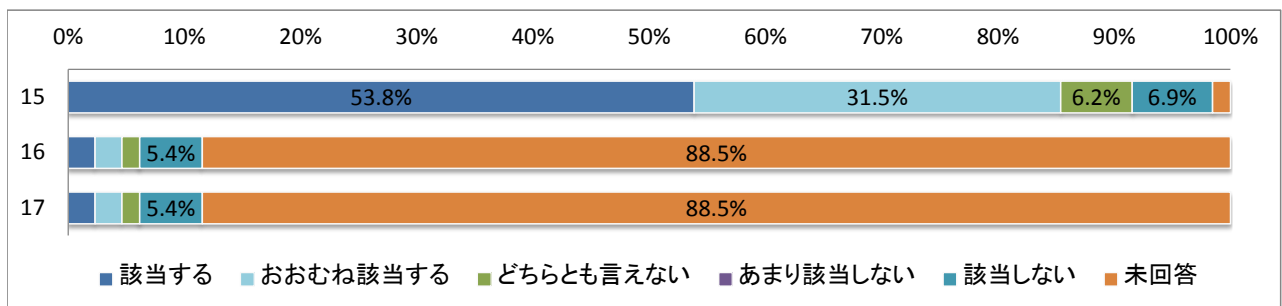
※問12.13 「意見申立を行わなかった大学」は「未回答」として計上



4 異議申立制度

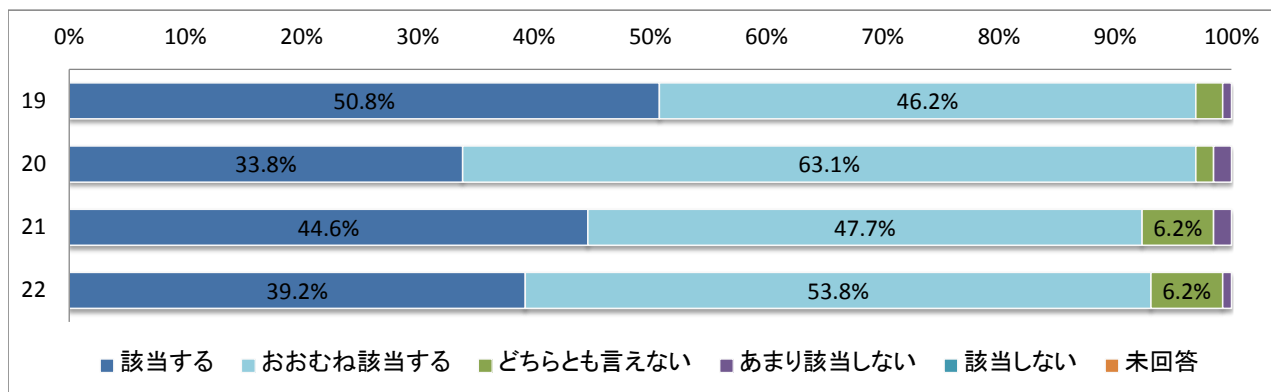
		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
15	制度の仕組みは、適切であった。	53.8%	31.5%	6.2%	0.0%	6.9%	1.5%
16	【異議申立をした大学のみ】異議申立に対する本協会の対応は、適切であった。	2.3%	2.3%	1.5%	0.0%	5.4%	88.5%
17	【異議申立をした大学のみ】本協会と認識の共有を図ることができた。	2.3%	2.3%	1.5%	0.0%	5.4%	88.5%

※問16.17 「意見申立を行わなかった大学」は「未回答」として計上



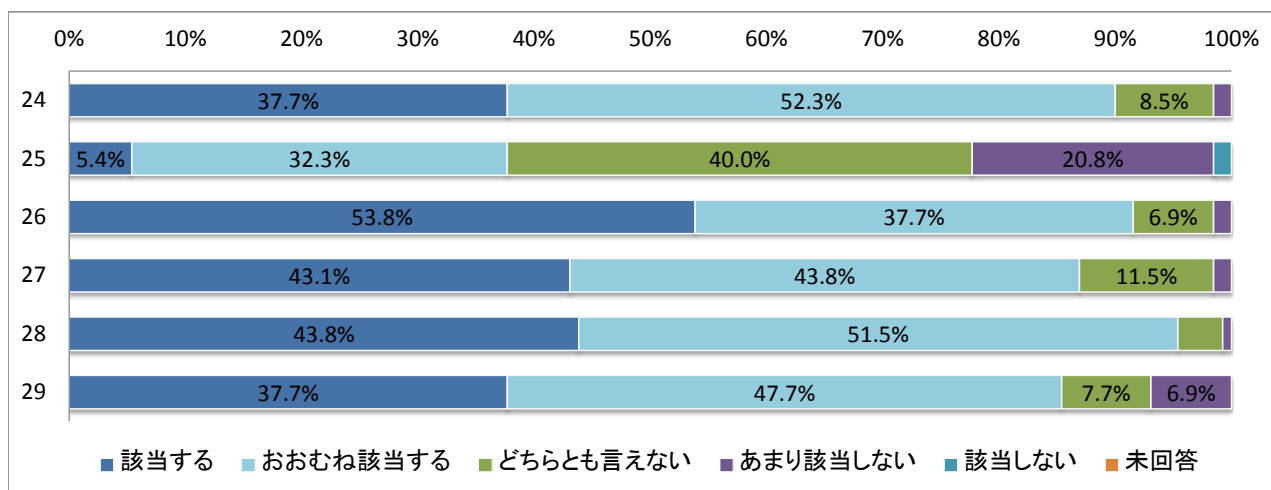
5 大学評価結果

		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
19	内容は、理解しやすかった。	50.8%	46.2%	2.3%	0.8%	0.0%	0.0%
20	貴大学の取り組みを適切に捉えていた。	33.8%	63.1%	1.5%	1.5%	0.0%	0.0%
21	指摘事項(長所)は、貴大学の長所を捉えていた。	44.6%	47.7%	6.2%	1.5%	0.0%	0.0%
22	指摘事項(努力課題・改善勧告)は、貴大学の課題を適切に捉えていた。	39.2%	53.8%	6.2%	0.8%	0.0%	0.0%



6 全般的事項

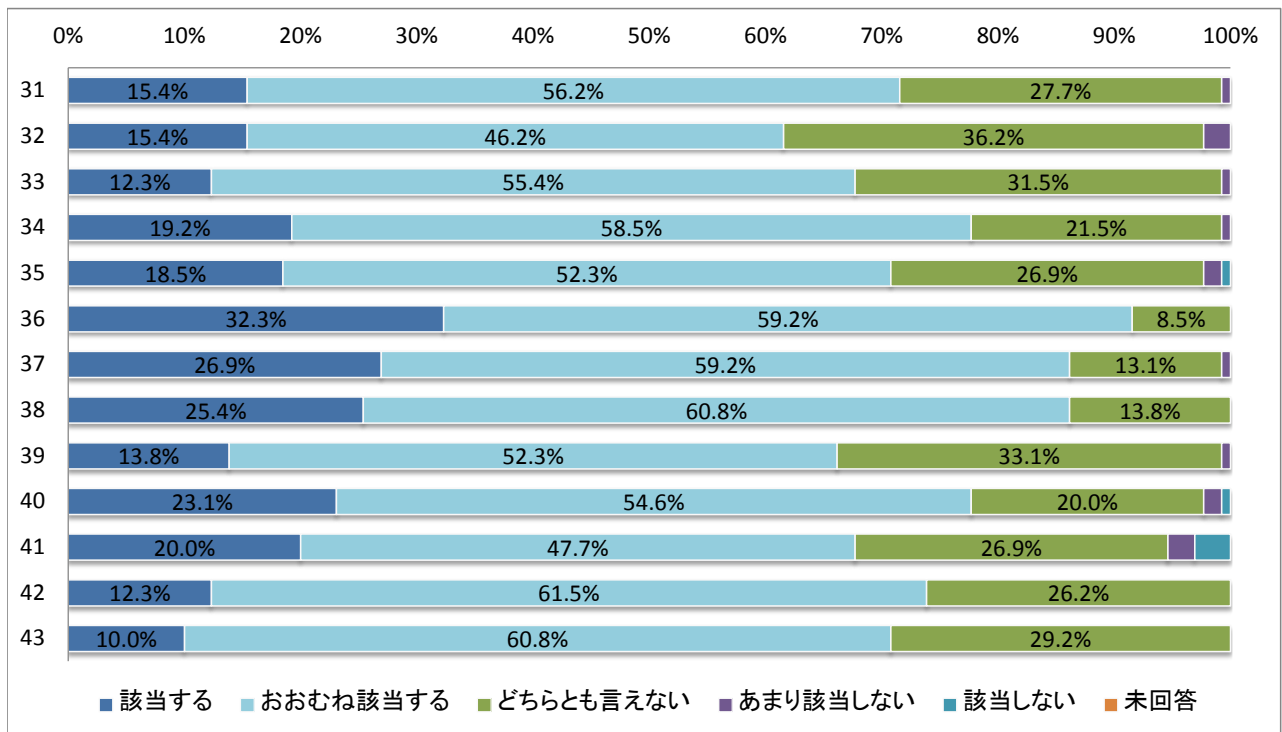
		該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
24	大学基準および点検・評価項目の内容は、貴大学の諸活動を評価するうえで適切であった。	37.7%	52.3%	8.5%	1.5%	0.0%	0.0%
25	貴大学担当部署の作業量は、適切であった。	5.4%	32.3%	40.0%	20.8%	1.5%	0.0%
26	本協会事務局のサポートは、適切であった。	53.8%	37.7%	6.9%	1.5%	0.0%	0.0%
27	評価者の構成は、適切であった。	43.1%	43.8%	11.5%	1.5%	0.0%	0.0%
28	本協会のフォローアップ(改善報告等)の仕組みは、適切である。	43.8%	51.5%	3.8%	0.8%	0.0%	0.0%
29	本協会の設定する大学評価の実施方法及びスケジュール等は、適切であった。	37.7%	47.7%	7.7%	6.9%	0.0%	0.0%



II 大学評価(認証評価)の成果(質の保証・向上)

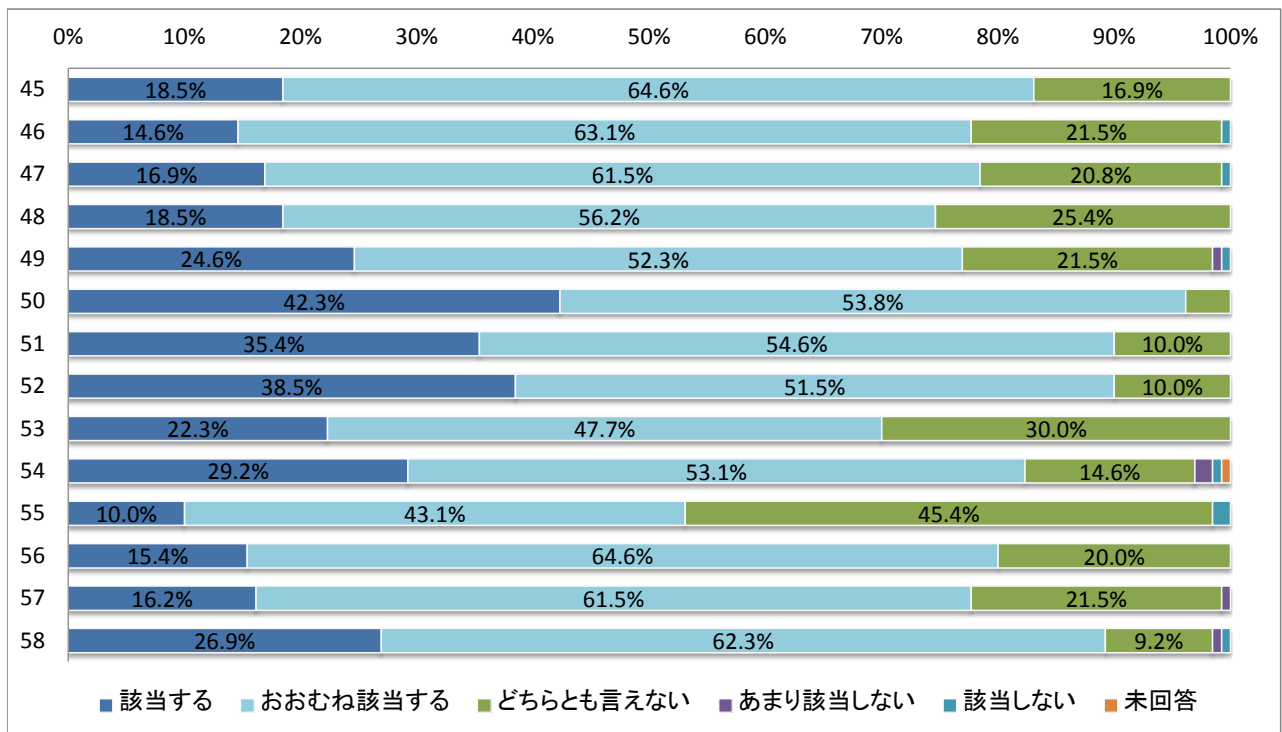
1 【大学評価前】自己点検・評価活動による効果

	該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
31 自己点検・評価活動の実施意義が教職員に浸透した。	15.4%	56.2%	27.7%	0.8%	0.0%	0.0%
32 内部質保証システムが一層機能するようになった。	15.4%	46.2%	36.2%	2.3%	0.0%	0.0%
33 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。	12.3%	55.4%	31.5%	0.8%	0.0%	0.0%
34 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。	19.2%	58.5%	21.5%	0.8%	0.0%	0.0%
35 将来計画の策定等に役立った。	18.5%	52.3%	26.9%	1.5%	0.8%	0.0%
36 課題が明確になった。	32.3%	59.2%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%
37 明確になった課題への改善に取り組むようになった。	26.9%	59.2%	13.1%	0.8%	0.0%	0.0%
38 成果を出している取り組みが明確になった。	25.4%	60.8%	13.8%	0.0%	0.0%	0.0%
39 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。	13.8%	52.3%	33.1%	0.8%	0.0%	0.0%
40 ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。	23.1%	54.6%	20.0%	1.5%	0.8%	0.0%
41 外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。	20.0%	47.7%	26.9%	2.3%	3.1%	0.0%
42 教育・研究の質が保証された。	12.3%	61.5%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%
43 教育・研究の質の向上につながった。	10.0%	60.8%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%



2 【大学評価後】大学評価(認証評価)結果による効果

	該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	未回答
45 大学評価の実施意義が教職員に浸透した。	18.5%	64.6%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%
46 内部質保証システムが一層機能するようになった。	14.6%	63.1%	21.5%	0.0%	0.8%	0.0%
47 内部質保証に関する教職員の理解が深まった。	16.9%	61.5%	20.8%	0.0%	0.8%	0.0%
48 貴大学の諸活動に対する学内連携や情報共有が促進された。	18.5%	56.2%	25.4%	0.0%	0.0%	0.0%
49 将来計画の策定等に役立った。	24.6%	52.3%	21.5%	0.8%	0.8%	0.0%
50 課題が明確になった。	42.3%	53.8%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
51 明確になった課題への改善に取り組むようになった。	35.4%	54.6%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
52 成果を出している取り組みが明確になった。	38.5%	51.5%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
53 明確になった成果を出している取り組みに一層積極的に取り組むようになった。	22.3%	47.7%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%
54 ステークホルダーに対する説明責任を果たすことができた。	29.2%	53.1%	14.6%	1.5%	0.8%	0.8%
55 他大学の『大学評価結果』を自大学の取り組みに活用するようになった。	10.0%	43.1%	45.4%	0.0%	1.5%	0.0%
56 教育・研究の質が保証された。	15.4%	64.6%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
57 教育・研究の質の向上につながった。	16.2%	61.5%	21.5%	0.8%	0.0%	0.0%
58 改善報告書検討結果(第1期大学評価含む)をもとに、さらなる改善に取り組むようになった。	26.9%	62.3%	9.2%	0.8%	0.8%	0.0%



アンケート記述回答

原則として、回答のまま記載しているが、個別大学を特定する表現は伏字(XX大学、XXキャンパス)として調整を行っている。

問6 問(1)～(5)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

問5について、どのような根拠資料が求められているのかが分かりにくかったことと、学内に適切な根拠がなかったために、円滑に準備することができなかった。

(4)の「大学基礎データ」の様式は、「概ね該当する」を選択しましたが、2点ご検討いただきたい点がございます。

以下の事項です。

①学生の国別国際交流については、「当該年度5月1日現在で、6ヵ月以上の期間を要する学生」とありますが、可能であれば、5月1日現在ではなく、「当該年度内で、6ヵ月以上の期間を要する学生」というように柔軟に取り扱えれば、本学の学生の国別国際交流の実績がアップするのですが…。

②国家試験合格率については、個人的に取得しても大学への報告があれば把握も可能であるが、何ら報告がない場合もあり、全てを把握することは難しい面がある。

(3)について： 評価者にとって評価しやすい構成であると思われるが、学内で活用する側にとっては、学部・研究科単位で評価基準を並べたほうが継続性の観点から点検・評価しやすい。

(4)について： 誤った数式の様式がHPにアップされており、この修正版の周知がなく、調整に苦労した。

(5)について： 根拠資料の提示方法が大学に任されているため、多大な労力を要するにも関わらず、評価者に有効に活用されているか、評価者が求める者になっているかが不明瞭である。

・問(2)について

提出する根拠資料の提出部数について、本学では、草案提出の約1年前に貴協会へ問合せ、30部あれば十分、との回答をいただきましたが、学生募集要項については、報告書作成の前年度(評価申請の前々年度)に実施された入試に係るものを提出する必要があり、すでに残部が少ない状態だったため、必要部数を確保できないものもありました(それらについてはコピーで対応)。また、履修要項等は、申請の1年前には提出分を見込んで印刷・製本する必要があります。提出部数について、目安でよいのでハンドブックに示していただけるとよかったですと思います。また、草案提出後にBセット(財務関係資料)を、別途、作成・提出するよう指示がありましたが、この点についてもハンドブックにお示しいただけますと幸いです。

・問(3)について

現行の構成では、本章の「2. 点検・評価」の①効果が上がっている事項と「3. 将来に向けた発展方策」の①効果が上がっている事項とが、また、同様に「2. 点検・評価」の②改善すべき事項と「3. 将来に向けた発展方策」の②改善すべき事項とが、それぞれ離れた箇所に記載されるため、読みにくさを感じました。「2. 点検・評価」の①効果が上がっている事項と「3. 将来に向けた発展方策」の①効果が上がっている事項を、「2. 点検・評価」の②改善すべき事項と「3. 将来に向けた発展方策」の②改善すべき事項を、それぞれ並べて記載する構成の方が、より報告書を作成しやすく、また読みやすくなるのではないかと思います。

・問(5)について

根拠資料については、学内から収集し、提出分(9ファイル×19部)を用意するには時間と労力を要しました。

評価の段階において、追加で資料を求められることはほとんどありませんでしたが、根拠資料自体の妥当性や取りまとめ方法について、評価者側からなんらかの評価(フィードバック)があれば、なおよかったのではないのでしょうか。

問2について：「大学評価ハンドブック」をつぶさに確認しながら報告書を作成しましたが、「基準ごとの充足状況」についての説明が希薄であり、わかりにくかったです。また、具体的な構成例や書式が記載されていたが、わかりにくい面があったため、記載例をもう少しわかりやすくしていただいたほうがよかったです。基準協会事務局への問い合わせも減らせたのではないかと思います。

(2)について：本学が受審した年度の『大学評価ハンドブック』は、申請大学用と評価者用が別冊となっていた。現在のように、評価者用の情報が同じ一冊にまとめられている方が、「点検・評価報告書」執筆の際の情報量が多く、準備に役立ったと思われる。

問5について 担当者が途中で交代したため
(5)分科会報告書に対する回答および見解の資料を準備する期間が短すぎる
(5)根拠資料については膨大でとなり、各担当の職員へ依頼しましたが指示が来てから作成することも多く、十分な資料の準備が円滑にできたか担当により大きく異なりました。数週間における残務等でできる限りの資料を準備した担当もいたため、根拠資料の基本提出物(教授会・委員会会議録等「準備すべき基準根拠資料」)がわかり、業務として常に整備すべきものの区別、また、事前に各担当に渡せる期間が十分にとれるようにできればよかったかと思えます。
問(4)について、文科省など他機関に提出した資料を流用することも可能ではないか。 問(5)について、根拠資料があるのに記述がない、逆に記述されながら根拠資料がない、ことへの対応が円滑にはいかなかった。また、根拠資料について、登場する順に番号を付すことが極めて煩雑である(根拠資料を後から追加した時など)。 上記以外に、草案～本提出のスケジュールに関していえば、草案提出締切が1月中旬で、それへのコメントが2月中旬となっており、これでは本提出までわずか1ヶ月あまりしかないため、せつかくのコメントを報告書に反映する時間がない。
定員超過のため、平成27年4月に開催された説明会に参加できませんでした。定員枠または開催日数を増やしていただけますと幸いです。
問5 ○提出する資料が多く、人員も限られていることもあり、印刷から製本にかなりの時間を費やした。
(3)点検・評価報告書の構成について、「点検・評価」と「将来に向けた発展方策」における、効果が上がっている事項、改善すべき事項を、連関させて記載することになっておりましたが、執筆担当者への周知にやや苦慮しました。 また、「点検・評価」において明らかになった内容が、「将来に向けた発展方策」の検討に至っていない事項もありますので、具体的な内容を執筆するのに苦慮しました。 しかしながら、この構成にあわせて記述することによってPDCAサイクルが構築されるのであろうと、理解はしております。
(5)について、根拠資料の量が膨大で、これを準備する時間とコストの負担があまりにも大きい。
(3)について 10以上の学部・研究科をもつ大学においては、非常に読みにくい。学部ごとに現状、点検・評価、将来に向けた発展方策をまとめた方が、まとめる側(大学の事務局)にも読む側(分科会の先生方)にもわかりやすいと思う。
問(5)について、根拠資料の説明が不明確に思えることから参考例の記載を増やしてほしい。
根拠となる資料が複数箇所に該当する際に初出かどうかの確認に時間がかかった。
問(3):「現状の説明」、「点検・評価」、「将来に向けた発展方策」という構成は、教育組織毎にPDCAサイクルをたどるといふ観点からは流れがとぎれてしまうという側面があり、一般の方から見ると、分かりにくいのではないかと思います。また、制度等の整備や設定の有無を問うような項目の場合は、文章ではなく表を用いて可視化するなど、簡略化できる可能性があるように感じました。 問(5):根拠を意識して教育研究に取り組んではいますが、「報告」という行為において根拠資料を準備することに慣れていない面もあり、また、根拠資料の適切性の判断に時間がかかったという印象でした。
問3 本学の場合学部共通で運用しているものも少なからずあり、それらを学部ごとに記載せねばならず、重複箇所が多くなった。
問5 論拠として必要な根拠資料として何を準備すればよいか悩む項目が少数存在した。根拠資料例などをハンドブックに具体的に掲載していただけると助かります。
資料の整理方法(体系)等の指示がわかりにくかった。また、資料番号を本文中に記載する方法についても明示されておらずわかりにくかった。
(問(3)について) 規準3～5では、大学全体と学部・研究科ごとに記載が必要であったが、本学は1学部と1研究科からのみ構成されているため、学部・研究科と大学全体との違いを整理することに苦労したためです。

問(4)について、基礎データ表2「教員組織」の一覧表において、「各部門に在籍する教員数」から「設置基準上必要教員数」を引いた数が自動計算できるように列を増やしたら、一目で教員不足の組織が分かるようになります。表に数値を埋めるだけでは、点検・評価を行うにあたり、必要教員数を満たしているのか即時で判断しにくかったので、様式を改定されてはいかがでしょうか。

本学が評価に向けた準備を常日頃怠っていたため、根拠資料が円滑に手に入らなかった。

問10 問(7)～(9)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

特記事項なし。

※「どちらとも言えない」と回答した場合についても理由を記述しておきます。

(8)ほぼすべての評価者から本学の日頃の取組について評価いただいたことは喜ばしいことではあるが、一方で、改善すべき事柄についての指摘が寸評でもほとんど聞かれなかったことには残念な感もあった。

(9)意見を交換した、というよりは質問に対して回答した、といった記憶がある。

問(8)：一部の評価者について、個人的な関心からの質問があったように感じました。

問(9)について、個別意見交換は比較的、適切に意見交換ができましたが、ある部門においては評価者から「理解した」との返事があったにも関わらず、大学評価結果(案)の表記に明らかな事実誤認がありました。また、全体意見交換においては、ほぼ分科会主査および幹事によって進められ、2人の評価員によって評価がなされているように感じました。評価員が横並びでいらっしやるので、全評価者がマイクを持つような進め方があれば、「分科会」と「大学」との意見交換が適切に進められるのではないのでしょうか。

また、本学の「自己点検・評価報告書」について、『貴大学の活動のもっとも根底をなす自己点検・評価活動に基づく成果報告書が必ずしも整理された記述とはなっていないために、それらの成果を詳細に読み取ることが難しくなっている。』旨のコメントをいただきましたが、主査とは何度か意見交換をしたものの、どこがそのように感じられたのかが、こちらは認識しきれませんでした。本アンケートを記入している現在においても把握できておりません。これでは、何を改善したらよいのか難しい状況にあります。限られた意見交換の中で、的確に大学側に伝えるための一工夫が必要な気がしました。

問14 問(11)～(13)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

(12)について
評価結果(案)に誤字・脱字が多く散見され、そのチェックと修正までが大学側に求められている印象を受けた。

特記事項なし。

誤字訂正を「意見申立て」の様式で行ったのみで該当はしない。

改善の努力が評価されず、切り捨てられている。大学基準協会には、見解の相違を埋めようとする姿勢が見られず、「結論ありき」の対応であり、「改善を支援する」という姿勢が感じられなかったのは誠に遺憾である。

問(11)について、誤字脱字レベルのものと、申立に相当するものとの差がわかりにくい。また、申立に対する対応の内容を知らないまま、評価結果が確定してしまうプロセスに違和感がある。

問(11)は、意見申立制度を利用しなかったため、該当いたしません。

問18 問(15)～(17)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

特記事項なし。

<p>(15)について:異議申立制度は必要であるが、平成25年度認証評価において実施された異議申立に対するヒアリングの実施は予め制度化されたものではない。</p> <p>(16)について:異議申立後のヒアリングにおいて、本学の異議申し立てに対する大学基準協会の見解説明が皆無であり、形式的なヒアリングに終始する対応は適切ではない。何のためのヒアリングであったのか理解に苦しむ。</p> <p>(17)について本学が制定・運用している人事規程に関する解釈・運用について、本学の見解より大学基準協会の見解を優先して判定する場合があります、この点については貴協会と認識を共有することはできていない。</p>
<p>問(15)は、異議申立制度を利用しなかったため、該当いたしません。</p>
<p>異議申し立てはしていないため</p>

問23 問(19)～(22)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

<p>特記事項なし。</p> <p>(21)について:長所をいただく部局(学部・研究科)に偏りを感じた。</p> <p>(22)について:図書館に配置すべき専門的な知識を有する専任職員についての貴協会における定義づけが明確でないままの指摘のように思われた。</p>
<p>(20)について教育、学生支援、社会連携等、大学の使命に係る事項に関しては、相当のレベルで適合していると評価され、管理運営・財務についても大きな問題はないと評価されているにも関わらず、「不適合」という評価結果は「大学認証評価」の観点から、必ずしも妥当とは思えない。</p>
<p>問(19)について、認証評価結果に、その根拠となる法令や基準等を明記してもらった方が、より理解しやすいと考える。</p>
<p>問(20)について、自己点検・評価報告書において、本学が「効果が上がっている点」や「改善を要する点」に挙げていたものが、分科会報告書や大学評価結果にほぼ反映されていませんでした。当該大学の評価の観点を越えた助言として「大学評価結果」があるのかもしれませんが、評価者の視点が見えにくい結果となっているように思われます。</p> <p>問(21)について、分科会報告書(案)では長所が1つでしたが、実地調査を踏まえ、大学評価結果では長所が5つとなりました。しかしながら、実地調査における意見交換(全体・個別)において、長所を確認するような質問はほぼなかったように感じております。結局、評価者が何に基づいて評価されたのかが、大学側には見えにくいものだったと思います。</p>

問30 問(24)～(29)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

<p>(25)について 根拠資料について、明快なルールが示されていないため、多大な労力を必要とした。</p>
<p>問25について、作業量が軽微であるとは言い難い。</p>
<p>問(25)について 第1サイクルから大幅に点検・評価項目が変更となったことで、結局は一からの作業でしたが、それでも、旧来の点検・評価項目に比べれば、負担は軽減されたと思います。報告書の作成は、概括的に表現された大学基準及びそれに基づく点検・評価項目に、本学の具体的な取組みを当てはめていく作業であり、大学として統一感のある報告書とするため、編集作業には多くの時間を費やしました。</p>
<p>問(29)について 分科会報告書(案)を受け取ってから、それに回答するまでの期間にもう少し余裕があるとよいと思います。</p>
<p>問29について: 全般的なスケジュールはおおむね適切であるが、「分科会報告書(案)」、実地調査の日程や実施内容の通知が届いてから、「分科会報告書(案)」の質問への回答を送付するまでの日数が短く、大変厳しいものがありました。貴協会における準備についての作業量や評価委員の先生方との調整もあり、難しいことと想像しますが、せめて回答提出と実地調査の詳細資料送付までに1ヵ月あればよかったと思います。</p>
<p>問(25) 基礎データ及び根拠資料提出に係る負担、作業量等は少ないとはいえないため。</p>
<p>分科会報告書(案)を受けつけてから、見解、質問回答までの期間が短い。</p>
<p>問27) 評価者の構成について近隣大学関係者が多かった。</p>
<p>問24)について 本学で評価をする上で参考としていた基準ごとに設けられていた点検・評価項目において、必ずしもその適切性について検証を求めるものでないものに関して、その「検証がなされていない」との指摘を受けた。評価委員にはハンドブックの熟読を願う。</p>
<p>(24)について: 点検・評価項目の内容だけでは、評価者にお見せすべき情報を網羅しづらいように感じた。 (25) (29)について: 分科会報告書(案)を拝受し、それに対する回答等を作成する作業量が、与えられた時間のわりにとっても多かった。また、大学評価結果(委員会案)の送付日が明確でなかったため、学内での対応が取りづらかった。</p>
<p>問25)について、大学としての準備不足もあり、直前の作業量が過多であった。 次回の認証評価に向けて、既に準備計画を進めている。</p>
<p>〈問25)について〉 評価項目・大学基礎データ等の項目が精査されたが、記述内容に伴う根拠資料の確認・提出作業量が膨大であることに変化はない。</p>
<p>(26)について、電話等で紹介した回答が二転三転し、不信感が残った。</p>
<p>2回目の認証評価にあたり、「評価疲れ」を意識して仕組み等の変更をされたと同いしましたが、「認証評価のために」行う作業が軽減されたようには感じられませんでした。根拠資料一式が電子ファイルではNGで、段ボール数十箱分も用意しなければならないこと、ウェブ上の根拠資料もすべて印刷して用意する必要があること、実地検査の日程が夏休み中に決まり、実地検査準備(提示された条件に合うインタビュー学生等を揃えること等)を夏休み期間中の9月中に行わなければならないこと等、改善の余地はすいぶんあると思います。</p>
<p>問(25)について、事務作業量はかなり負担となっていた。資料等の提示を電子ファイル方式で行うなどの方策も必要ではないか。</p>
<p>問(25) 設定項目が多岐にわたり、また初めての経験でもあり、予想以上に作業量が多かった。</p>
<p>問29)について 分科会報告書に対する回答の送付と実地視察までのスケジュールに余裕がない。</p>

<p>(25) 担当によっては、事務量が過重なものとなっていた。</p> <p>(25)について、ある程度の負担は仕方がないのかもしれないが、根拠資料について、印刷物中心ではなく、pdf等ファイルによるものを中心とするよう検討いただきたい。</p>
<p>問29について、前年度の5月から評価年度の3月まで、準備から評価確定までの期間がかかりすぎていて、評価結果が確定した頃には、既にその状況自体が過去のものになっている。大学及び社会の動きに評価が対応できていない。また一方で、分科会報告書(案)の送付から実地調査までの期間が短すぎ、十分に報告書の内容を読み込み、意見交換するための準備をすることができなかった。</p>
<p>問25について、紙媒体による提出が中心であるため、提出資料が膨大となりました。PDFデータ等をUSBメモリに格納して提出する方法を可能とするなどの方法を検討いただけると幸いです。</p>
<p>問25について、本学の態勢の問題ではあるが、主として担当する教職員の作業量は非常に多かった。</p>
<p>(25)について 作業量は膨大であった。報告書のとりまとめはもとより、大学基礎データ、根拠資料の収集、整理にも多くの時間を要した。</p> <p>(29)について 分科会報告書(案)が届いて(8/29)から、実地調査(10/3, 4)の10日前まで、実質二週間半程の期間に、質問への回答、回答の際に提出を求める資料、見解、根拠データを整えて提出するのは非常に厳しかった。</p>
<p>問25について学内の作業部署に業務が集中してしまった。</p> <p>問25に関して、比較的小規模な本学の場合、担当する職員の人数に比して多大な資料準備の作業が発生した。電子媒体でのファイル管理と提出、重要事項とそうでない事項、本当に目を通す事項と、確認のために1つあれば良い事項と、事務作業量の適正化と近代化(電子化)への移行を望む。</p>
<p>問25について、2月の本提出に向けた提出形態・部数等の通知および9月の分科会報告書(案)に対する作業が、それぞれ相当量あったが、各期日までの設定日数が少なく作業量が適切とは言い難かった。</p> <p>2月18日通知→4月1日提出期限 9月18日通知→10月11日午前着指定</p>
<p>問29について、本学は2011年度の教育研究活動を自己点検・評価して草案段階の点検・評価報告書を2013年1月に提出したが、貴協会より2012年度の教育研究活動も含んだ自己点検・評価報告書の提出が必要だと連絡をいただき、急きょその対応を行い同年3月、点検・評価報告書の提出に至った。ただし、大学ハンドブック及び説明会においてもそのような説明はなされていない。年度途中の教育研究活動についての点検・評価は中途半端な評価となってしまう。今後は申請時期等のスケジュールを検討されるか、自己点検・評価報告書にどの時期までの点検・評価を求めているのかをはっきりしていただきたい。</p>
<p>問(25)及び(29)について、以下の理由により上記の回答とさせていただきます。</p> <p>①「分科会報告書(案)」質問事項が届いてから、その回答と根拠資料を作成、発送するまでの時間は、実地調査前の20日間ほどであり、当日対応者のスケジュール調整や会場設営なども並行して実施するため、非常に厳しい日程でした。本学のような小規模校の組織体制では、事務職員1人で全てを担当せざるを得ないのが実情で、大学側における十分な作業時間の確保について考慮していただけるとありがたく存じます。</p> <p>②大学評価ハンドブックp.43に従い、実地検査時の貴協会控室に「点検・評価報告書」「大学基礎データ」及び根拠資料などを控室に2セット準備しましたが、1セットの厚みが50cm余りあり、当日の使用状況も高くないように見受けられました。これらは事前に貴協会にお送りしているものでもありますので、当日のために準備する資料の簡素化を御検討いただければ幸いです。</p>
<p>問25: 本学では2012(平成24)年度受審時には、専門の部署を設けていなかったため。</p> <p>問(25)について、作業量が膨大であるため、適正な評価制度としつつも、より一層の簡素化が望まれる。</p>

問25について、以下3点を記載いたします。

【1】自己点検・評価報告書の構成について

現状では、各基準に設定されている評価項目ごとの「現状の説明」及び「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」という段階にまとめて記述することになっています。しかし、各学部・研究科の記述を要する基準については、段落が離れて記載されることになり、その文章の流れが途切れ、異なる段階に記述された関連箇所の検索もづらい。学部・研究科単位で「現状の説明」及び「点検・評価」「将来に向けた発展方策」「根拠資料」を記載の方が効率よく、また、読み手も理解しやすいと考えます。

【2】評価資料の提出部数と確定時期について

2011年度当時は25～30部、確定部数の通知があったのは3月の初旬。確定の通知を遅くとも2月の申請手続き受理通知の際にいただけたら助かります。また提出部数も評価員の減に合わせてより削減していただけると助かります。

【3】「実地調査における質問事項に対する回答」のフォーマットについて

2011年度当時は、大学評価分科会報告書(案)において、複数ある「質問事項」の後ろに「質問事項への回答」を学部別に記載することになっていました。これでは、質問と回答が離れて記載されることになり大変に読みづらい。また、回答を記載するとページ数が次々送られ、最初に協会から提示された「分科会報告書(案)」とページ番号が変わり、教員から収集した回答に記載されたページ番号とズレが生じ、提出前にすべて修正しなくてはならなくなります。評価の効率性を最優先し、質問事項と回答を対応させて記載した、「評価結果(委員会案)」に対する意見[様式3]に類似した様式を別途設けていただきたいと考えます。

問25について：報告書に記述すべき内容、具体的評価基準、根拠資料が明示されていないこともあり、作業量は膨大であった。(第二期の1年目の受審であり、具体的事例も乏しかったことにもよる。)

問(24)：教育については、「教育目標」「内容」「方法」「成果」と細分化されているために、達成度評価の観点で薄れているように感じます。また、「内容」「方法」の評価項目で問われている内容は、各学部・研究科で新しいカリキュラムを設計する段階でチェックすべきポイントがほとんどであるように思われます。事前に点検すべきポイントと、事後に点検・評価すべきポイントが同列に配置されているため、大学側の点検・評価作業上の濃淡を付けづらくなっているように思います。達成度評価の観点から考えますと、これらの章では「現状の説明」と基盤評価事項が不十分な場合の改善計画を記載するのみで良いのではないかと思います。「内容」や「方法」が教育目標に向けて有効に機能しているかどうかについては、最後の「成果」とのところで点検・評価する構成にしたほうが、作成しやすく読みやすい報告書になるのではないかと感じました。なお、「1. 理念・目的」についても、「現状の説明」と基盤評価事項が不十分な場合の改善計画を記載するのみで良いのではないかと思います。研究については、環境整備に関する項目がほとんどであり、研究成果を評価する項目を設定した上で、独立した章立てとした方が望ましいように思います。

問(25)：大規模大学に共通の課題ではないかと思いますが、学部・研究科毎に組織文化や特色に違いがあるため、報告書の表現や水準、根拠資料集めの平準化等に多くの労力を費やしました。

問29 分科会報告書(案)の質問を頂いてから回答を提出するまでの期間をもう少しいただけると助かります。

(25)事務担当者が評価業務初心者であり、また通常業務を行いながら2名で作業を行うのはかなりの負担であった。

(問(25)について)

点検評価報告書作成の作業量ではありませんが、本学の規模でも、根拠資料や財務書類などで段ボール箱でかなりの量、データによる提出や必要資料、部数の軽減などの対応を行っていただきたいと考えております。

(問(29)について)

報告書の提出が4月1日ではなく、5月や6月などを希望いたします。本学の規模ですと少人数で様々な業務を行う必要があるため、学生の入学・卒業や入試の時期を外していただけると非常に助かります。

<p>問(25)について、本学の進め方の問題もあるのかもしれませんが、認証評価に係わる業務量が多く、また、スケジュールが詰まっていたため、相当の負担がありました。執行部担当教員の通常の教育・研究活動、および部門運営に関わる事務業務に多大な支障をきたすレベルの作業量であったと感じております。</p> <p>問(26)について、事務局の担当者のサポートは適切な対応がなされたものと感じますが、分科会報告書(案)における「各基準の概評には記述しないものの、申請大学に伝えるべきと思われる意見・コメント」欄において、誹謗中傷にも受け取れる内容のコメントが届きました。この内容を受審大学に送付してしまう事務局体制には疑問を浮かべざるを得ません。また、主査セミナーにおいても「主観」や「思い込み」で評価をしないと説明しているはずですが、このような「コメント」が届いたことは非常に残念に思われます。「評価者(主査)セミナー」において、適切な評価指導を行うように留意していただきたいと思います。</p> <p>問(28)について、改善報告書の仕組みは特に問題ありませんが、大学評価結果の「改善事項」に対して、どのような根拠(法令等)に基づいて指摘しているのかが、受け取る大学にとって理解しやすいようにしてほしいと思います。たとえば、大学院研究科におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成や教員組織の編制方針についてです。文部科学省や中央教育審議会の説明では、明確な根拠が見出しにくいので、なぜ必要なのか、どのようなものが適切なのか、具体的な例示があれば、大学側も理解しやすいし、指摘された際にも改善がしやすいと思います。</p>
<p>問25について 指定の部数・方法等による根拠資料の準備作業量(人員確保含む)、また、作業スペースの確保・印刷機設置等の問題がある。</p>

問44 問(31)～(43)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

<p>(35)(40)(41)について 既に学内体制が整備され、十分な対応をしているため、今回の認証評価がきっかけとなった訳ではないことから、「該当しない」を選択した。</p>
<p>(41)外部評価等の客観的な視点を加えるようになった。 → 5. 該当しない (理由)外部評価の実施については検討中であるが、現時点で実現には至っていないため。</p>
<p>問(41)について 本学では、「XX大学自己点検・内部質保証委員会規程」第X条第X項において、「学長は、必要に応じて学外者から年次報告書に対する意見を徴することができる。」と規定していますが、そのような機会を設けられていません。(ただし、同規程同条第1項において、「学長は、前条第3項の年次報告書を大学評議会、理事会及び評議員会に提出し、意見を徴するものとする。」と規定しており、学外有識者である理事・評議員に意見を伺う機会は設けています。)</p>
<p>全体的に、自己点検評価の担当者は、その意義を理解し、自己点検評価作業を通じ、本学の課題や長所をある程度明確に把握したと思われる。しかし、担当者となっていない者との間でそれを共有できたか疑問が残る(34)。 また、組織としてPDCAサイクルが確立していないので、評価作業が次のステップにつながりにくい。 (32)(34)(37)(39)外部から評価指標を示されたことは役に立った。</p>
<p>(各設問共通)自己点検・評価に対する理解、文化の醸成がなされていなかった。</p>
<p>問41について、本学では、内部質保証の観点から、学外者の意見の反映の機会として「法人監査会」を開催しているほか、重要なステークホルダーである保護者からの意見も定期的に聴取し反映させていますが、今後の課題として捉えています。</p>
<p>(41)について 認証評価受審前から、毎年の自己点検・評価に第三者評価の仕組みを取り入れている。</p> <p>「どちらとも言えない」と回答した項目について 本学事務局の抱える問題が大きいと言えるが、認証評価を意識した自己点検・評価を実施する中で、質の保証、質の向上というよりは、学部等部局にいかん認証評価をクリアするかという意識が強くなってしまったように思える。</p>
<p>問41:本学では、そこまで達していないのが現状である。</p>

問(35): 現行の評価項目は、不適切な点や不十分な点の改善に向けた取り組みにはつながりやすいですが、自大学の文脈の中で政策的判断により策定される将来計画等にはつながりにくいように感じます。

問59 問(45)～(58)において、[4]あまり該当しないまたは[5]該当しないと回答いただいた場合、理由の記述をお願いします。

(46)(47)(49)(54)(55)について
認証結果を受けて対応したのではなく、従来から行っている項目であることから「該当しない」を選択した。

問55について、大学ごとに、規模や抱えている事情は様々であるため、一概に他大学の「大学評価結果」が参考になるとは限らない。

問(45)～(49)、(55)、(57)

2015年3月に評価結果が出たところであり、現状では「どちらとも言えない」と回答した項目については、今後、本学の中期計画策定等に活かし、意識的に取り組んでいく事項として認識しています。また、内部質保証という考え方が適切に理解されるまでには、まだ時間がかかるとは思いますが、自己点検・評価が改善・改革につながったという実感を、構成員一人ひとりが持てるのがもっとも近道であると考えます。

問(3)について

「点検・評価報告書」の構成は、適切だと思いますが、「点検・評価」の「効果が上がっている事項」と「改善すべき事項」の項目の区別についてハンドブックに記載はあるものの、その区別の仕方が明確でないため、苦慮しました。

この書き分けについて、きちんとした基準を示していただけると助かります。

(58)について、2017(平成29)年7月末提出に向けて検討中であるため。

(54)について、認証評価そのものがステークホルダーに認知されていない。

「どちらとも言えない」と回答した項目について

本学事務局の抱える問題が大きいと言えるが、認証評価を意識した自己点検・評価を実施する中で、質の保証、質の向上というよりは、学部等部局にいかん認証評価をクリアするかという意識が強くなってしまったように思える。

問(49): 現行の評価項目は、不適切な点や不十分な点の改善に向けた取り組みにはつながりやすいですが、自大学の文脈の中で政策的判断により策定される将来計画等にはつながりにくいように感じます。

問60 本協会が実施する大学評価全般について、意見・要望等がございましたら、記述してください。

受審時においては緊張感を伴った意識が強く課題についての改善等について検討する体制作りが確立したかのように思うが、学部・研究科等の執行部も変わり徐々に意識レベルの低下も見受けられる。全体の意識レベルを高めるためにも次回評価までの期間におけるチェック体制の強化が必要と感ぜられる。

特にありません。

特になし。

- ・当該調査は、評価結果公表後、できるだけ早いタイミングで経年的に実施することが望ましい。大学側では担当者の異動があり、貴協会においても、第2期のなかで経年変化を捉えられる貴重な機会であることがその理由である。
- ・評価結果とは別に、評価者が受けた印象(読みやすさや根拠資料にスムーズに辿り着けたか否か等)を事務局として知る機会が欲しい。
- ・大学基礎データの差替えをHPにアップし直した場合には、速やかにその旨及び修正箇所を申請大学に知らせていただきたい。
- ・自由記述欄が狭すぎる。様式変更ができないようにロックをかけるのであれば、もっと大きくスペースをとるべきである。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院の評価について、提出済みの点検・評価報告書で一部の大学基準を割愛するシステムは良いと思います。が、その報告書とは異なる大学基準と評価項目で新たに評価を受けることには少々無理があると思います。結果として、評価の軸がダブルスタンダードになっているのではないかと考えます。 ・ スケジュール的に仕方のないことだと思われそうですが、「分科会報告書案」受領後、資料提出までの約1か月間が非常にタイトでした。規模の大きな大学は、取りまとめや資料整理に時間がかかるため、上記期間にもう少し余裕があると有難いです。様々な要因もあるかと思いますが、ご検討いただければ幸いです。 ・ 資料番号の付番方法が、評価委員にとって見やすいものなのか、既出資料に関しては、文中に新たな番号を表記するのではなく、初出の番号をそのまま記せばダイレクトに資料にあたるので便利なのではないか、と思いました。 ・ 評価項目に「国際化」「研究」などが含まれていないことが不思議に感じました(自身で評価項目を設定することは妥当ではないと思いますので、報告書中には言及はいたしませんでした)。 <p>評価委員の先生方には、本学の作成した報告書を熟読していただき、適切なアドバイスやご指摘をいただいたと感謝しております。貴重なお時間を割いて本学のために真摯・真剣なご対応いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、事務局の皆様には自己点検・評価報告書作成段階から、当方からの様々な質問(くだらないものも含めて)に迅速かつ的確に応えていただき、ありがとうございました。報告書のブラッシュアップを図ることができ、スムーズな評価受審もかなうことができたと考えております。</p>
<p>大学評価を受ける時期が学長の交代や学長ガバナンスの改革と重なり、報告書作成と実地調査の時とシステム・内容共に大きな変化があり、事務局や評価者を少なからず迷惑させてしまい申し訳ありませんでした。大学評価を機に大学の教学システムの問題点など明確になってきました。</p>
<p>特にありません。</p>
<p>小規模大学では評価のための専門の部署を設置することが難しく、教職員が普段の実務をこなしながら追加の作業として評価準備をしなければならないので負担が大きい。大学の規模別等に評価体制を変えて整備(評価項目、内容等)して頂けるとありがたい。</p>
<p>特記事項なし。</p>
<p>全般的に、大学基準協会事務局の方は、細かい質問や相談にも丁寧に対応していただき、大変助かりました。また、実地調査においては、評価委員の先生方の質問や助言が、本学のことを正確に把握し、実態をつかもうとしてくださったこと、また、今後につながる助言や相互に役に立つ知識を与えてくださったことに感謝しています。実地調査を行って、大学評価は「ピア・レビュー」であるということを実感しました。要望としては、内部質保証を行っていくための具体的方策について、エース級の大学ではない地方私立大学でどんなことができるか、勉強する機会を設けていただきたいです。</p> <p>実地調査の際の面談での厳しい評価と、文書での評価(最終)との比較的穏やかな評価との違いをどう理解したらよいのか、ややとまどいがあります。評価項目のターム(「教員組織編成方針」等)の定義が評価者によって少し意味が異なる点も感じました。</p>
<p>特になし</p>
<p>説明会の開催について、参加促進のため実施日を土日や長期休暇期間中に設定して欲しい。</p> <p>実務説明会では他大学の事例を伺うことができ大変役立っています。いろいろな機会に、良い事例を提供いただきたいと思います。</p>
<p>大学組織における教学運営、管理業務の質向上、自己点検・評価、社会に対する情報公表の必要性が叫ばれている時代に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による定期的な評価を義務付ける認証評価制度は必要な取り組みであるとする。一方で、大学の質保証に真に必要なのは、大学自身が自ら改善をはかり、そのために不断の努力を行う姿勢である。この点から、貴協会が実施する大学評価を含め、認証評価制度のあるべき姿は、評価活動を通じて大学の主体的な改善意識を促すことにあり、学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条による本制度の最終的な目的もそこにあるものと理解している。評価者である評価機関と被評価者である大学が、適切な緊張関係を保持しつつも協力し、わが国の高等教育全体の質向上に資する取り組みとなるよう希望する。</p>

<p>・未だ申請大学の負担が大きい。受審大学の意見を汲みつつ、引き続き負担軽減方策をご検討いただきたい。</p> <p>例) 準備資料が膨大(段ボール箱で大学55箱、短大11箱) 根拠資料に貼るインデックスも数万枚 根拠資料ついて2回目以降を「既出」と表記する方式は、提出直前まで作業に取り組みず、修正範囲が拡大。</p> <p>・「点検・評価報告書」の記述基準日を定めてほしい。実務説明会ではできる限り最新の内容にすることが推奨されていたが、提出の直前まで報告書記述の変更や根拠資料の差し替えが生じることとなり、大学内のとりまとめは困難を極めることをご理解いただきたい。また、根拠資料の体裁(綴・インデックス等)についても予め示しておいていただきたかった。</p> <p>・教育、学生支援、社会連携等、大学の使命に係る事項に関しては、相当のレベルで適合していると評価され、管理運営・財務についても大きな問題はないと評価されているにも関わらず、「不適合」という評価結果は「大学認証評価」の観点から、必ずしも妥当とは思えない。</p> <p>・本学の、本学により、本学のために制定された規程について、その解釈・運用において本学の見解より大学基準協会の見解を優先することは理解に苦しむ。</p> <p>・異議申立後のヒアリングにおいて、本学の異議申し立てに対する大学基準協会の見解説明が皆無であり、形式的なヒアリングに終始した対応は適切なものとは思えない。何のためのヒアリングであったのか理解に苦しむ。</p> <p>・認証評価結果報告書の英語翻訳について、当初案は本学の名称を間違う、数値を間違うなど、極めて不備が多かった点は、用語を厳正に選択使用されている大学基準協会らしからぬ対応であるとの印象を受けた。</p>
<p>適切な評価であったと判断している。</p>
<p>特にありません。</p>
<p>丁寧に対応を頂きありがとうございました。 評価結果を今後の取り組みに繋げていきたいと思えます。</p>
<p>社会、特に高等学校に対して、認証評価の意義、大学基準協会から適合を受けることの価値等に関して、周知をより進めていただきたい。</p>
<p>貴会は、多くの大学の大学評価を実施されており、大学のあり方について学ぶところが多くありました。このような機会がないと、日常業務を実施することに終始する可能性もあります。定期的に評価を受けることで、前回の課題がどれだけ解決されたかを検証し、大学の現状を全般的に見直し、改善するべき新たな事項を抽出し、それに取り組む機会が得られています。</p> <p>貴会の大学評価は、実際に準備をしている経過で行うべきことが理解が進む傾向にあり、継続したアドバイスをいただくことで、より良い自己点検評価が可能になると思われますので、今後とも質問等への対応をお願いしたく存じます。</p> <p>また、今回の受審に際し、事務局の方々にも種々ご指導を賜り、滞りなく進めることが出来ました。厚く御礼申し上げます。</p>
<p>○認証評価で活用するデータについては、大学ポートレートと一元化するなど、事務の効率化を図ってほしい。</p>
<p>特にありません</p>
<p>1. 基準4教育内容・方法・成果(4)成果の点検・評価項目「(1)教育目標に沿った成果が上がっているか」では、留意すべき事項の達成度評価として「課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか」とあります。この点について、特に専門職大学院において具体的な指標の設定が難しいのが現状です。つきましては、大学基準協会が考える評価指標などをご紹介いただければ幸いです。</p> <p>2. 第2期大学評価における実地調査の意見交換(個別)では、各部門等における個別の取り組みを確認するために、大学の特徴に応じて個別のテーマを設け意見交換が行われましたが、第1期大学評価の実地調査時に行われた各学部・研究科に分かれての個別意見交換を設けることで、より濃密な意見交換ができると思われしますのでご検討いただければ幸いです。</p> <p>3. 実地調査では、原則として法人が置かれているキャンパスが対象となっており、本学においてもXXキャンパスにて2日間行われました。しかしながら、本学の教育・研究の多くはXXキャンパスにて行われていることから、実地調査の対象となるキャンパスについても柔軟に対応していただければ幸いです。</p>

<p>(点検・評価項目について)</p> <p>設問が画一的であることにより、各校の特色が反映しづらい記述となっているように思いました。特に「適切性の検証」について、PDCAサイクルとの関連で、各項目網羅的に求められていますが、項目によっては、違和感をありました。</p> <p>(広報について)</p> <p>記者発表をされたようですが、新聞等のメディアで確認することができませんでした。最新の「じゅあ」を拝見しますと、高校の進路指導現場でも認証評価結果が活用されつつあるとありました。予算の問題もあるかと存じますが、今後も需要は高まっていくとおもわれますので、ぜひインパクトのある広報をご検討いただければ幸いです。</p>
<p>特になし。</p>
<p>特になし</p>
<p>『評価の視点』を各大学で定めることが望ましいことは分かるが、『視点』の設定に関する考え方や具体的な設計についての研修会等の開催について検討いただきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に統一した方針での改革が困難であるため、この課題の対策として、大学基準協会に対して「外圧」としての役割を引き続き期待する。 ・分野別評価の具体的な基準があれば、それに準じたカリキュラム改革及び事業計画等の学内指針が作成しやすくなると期待している。
<p>大学基準協会による評価を受けて学内の諸問題について改善を推し進めることができたことは大きい。また第2回目の評価のときには自己点検・評価報告書の頁数が制限されたことで、必要な事項を端的に提示することができ、同時に報告書作成者の負担も軽減したように思われる。ただ2回の評価を経過してみても、この自己評価活動が次第にマンネリ化していく危惧を覚える。特にFD活動は毎年のように改善していかなければならないが現実には学内ではパターン化してきているし、授業アンケートは経年変化のデータも必要なので授業評価項目を毎年のように変更することはできない。2018年問題を目の前に迎え、大学の現況に適応した点検・評価活動を模索しているが、大学基準協会の評価基準の新たな方向性についてできるだけ早く開示していただき、学内において検討させていただきたい。</p>
<p>毎年度、自己点検評価をきちんと行っている大学について、認証評価において何らかの優遇措置(大学基礎データで評価できる部分は記述を免除する等)を検討いただければと思います。</p>
<p>本学への認証評価は平成23年度であったが、当時の事務担当者は全て異動しており、実施プロセス、体制等の質問について回答することは難しい。</p> <p>また、大学評価の成果(質の保証・向上)についても、認証評価以前の状況を知る職員が少なく、どの程度成果があったか、4年後の時点で回答することは難しい。</p> <p>当時の担当者へ連絡を取り回答を作成したが、記憶が曖昧な部分もあった。</p>
<p>点検評価項目について、大学としての要件を満たしているかどうかを示す「基盤評価」の項目と、各大学独自の取組を評価する「達成度評価」の項目の区別を明確に提示する必要がある。</p> <p>その上で、実地調査においては、「達成度評価」の項目について、ダメなところを指摘するのではなく、各大学の取組を改善するためにはどのようなことが必要であるかをアドバイスする視点から評価することが望ましい。</p>

・「質の保証」、「質の向上」という用語について、関係者の間で共通の理解が形成されていないように思われます。設問にあたり、注釈などでお示しいただけると回答しやすいように思いました。

・各大学が特色を強めるという観点からは、長所により焦点をあて、社会的に可視化することが重要なことであると思います。現行の評価結果からも、提言事項の内容や数によって読み取ることができるものの、優良事例によりフォーカスし、社会や受験生から見たときにその大学の特徴が分かりやすく、読み取りやすい評価結果としていただくことにより、大学間での共有も進みやすいと思われるます。

・大学評価結果での提言事項(特に長所)の取り上げ方として、どこが優れているのか、評価者の独自の視点も踏まえた評価結果にさせていただくと、自己の強みや置かれている状況をより多角的に認識できて良いと思います。

・第3期認証評価に向けた検討の中でも取り上げられていると認識していますが、前回受審時の評価を加味することや大学ポートレート等の公表データの活用による作成資料の簡素化等、大学評価の一層の定着、実質化に向けて、関係者の負担軽減・簡素化の追求等を期待しています。

既述しておりますが、問(25)の負担軽減や、問(29)の評価スケジュールの変更などを要望します。また、高い評価結果を得るために自己点検・評価活動というわけではありませんが、評価結果が良い大学については補助金の増額などを文部科学省と連携をして行っていただくと、優れた取組みをしている大学の励みになると思います。

① 本学の自己点検・評価活動においてはexcel形式で報告書を作成することで、より理解が深まりました。学部・学科が多いと当該の箇所を検索するだけでも大変であるので、Word形式にこだわらず、書式の見直しがあると良いと思います。

② 新しい学部にありがちですが、当学部は創設10年目に当たり、実地調査の際、学部名から来る印象と内容(中身)が違うことに理解が難しかったと評価者が話されていたことが印象に残りました。

③ 受審に向けた準備、書面評価・実地調査への対応、評価手数料等を助案すると、受審側には負担が大きく、それに比べて、大学全体としてはともかくとして、大学の個々の現場にとっては評価を受審したことのメリットは享受しにくいです。

④ 7年に一度とはいえ、準備に要する作業と資料が膨大なものになるので、簡素化の方向を前提として、次回のやり方を考えてほしい。

⑤ 大学評価に関わった分科会委員に対して行っている「評価者に対するアンケート」こそ、評価者の本音が付されているものと思われ、まさに分科会報告書における「各基準の概評には記述しないものの、申請大学に伝えるべきと思われる意見・コメント」欄に適用できるのではないのでしょうか。このアンケート結果を当該大学のみ公開されてはいかがでしょうか。

⑥ 学部・研究科の評価結果を横並びで見ると、教員の年齢構成に関する指摘など、評価員によって評価のブレがあったと感じます。また、個別意見交換において評価者の声が小さすぎて何を言っているのか分からなかったとの感想を述べる部門もありましたので、実地調査終了後、受審大学に「分科会委員に対するアンケート」を取って、評価員として適切であったのかを確認してみたいはいかがでしょうか。

⑦ 大学として「点検・評価報告書」を取りまとめた部署の所属員は、「内部質保証」システムの重要性を理解し、大学基準協会が示している「質の向上・質の保証」を促す仕組みを体現すべく、大学全体が改善・改革につながるためのPDCAシステムの構築に向けて、鋭意努力を図っております。しかしながら、各部門の実態を見てみると、自分たちの目指す目的・目標を設定し、これを達成するためのPDCAを回そうとはしているものの、「自己点検・評価」から改善・改革を促していく仕組みになりきれておりません。大学基準(点検・評価項目、評価の視点)は、大学全体としては必要不可欠な視点ではありますが、大学を構成する個々の部門からすると、点検・評価するにあたり「評価に際し留意すべき事項」や「評価の視点」といったピンポイントな視点に着目してしまい、その上位にあたる「大学基準」や「点検・評価項目」を理解して点検・評価をしているとは言い切れません。たとえば、各部門で推進しているプログラムが改善・改革につながっているのかは点検・評価できますが、それが大学基準のどこを充足しているのか、評価項目に沿った書き分けができません。そこで、「自己点検・評価報告書」を取りまとめる際に、集約する担当部署が報告書の記述や根拠資料を整理せねばならなくなりました。このようなギャップが本欄における①～④の意見に集約されているものと思われます。貴基準協会における「大学評価実務担当者説明会」においては、「内部質保証システム体系図<例>」として大学全体と個別プログラム等の連関を説明していますが、大学運営の実態を整理した内容とは思われず、大学基準や点検・評価項目との整合も不明確で、実務に活用するには理解しがたい図となっています。この問題について、貴協会においては改めて、大学基準のツリー構造化をはかりつつ、「各大学基準における大学全体と各局の評価項目の関連図」や、「『大学基準』から『評価に際しての留意事項』を関連づけるツリー図を作成する」など、受審大学側の構成員(特に集約部署以外の者)が基準を認識・理解しやすくなるための図表を明示していただけると、集約部署としても学内への説明がしやすくなります。

⑧ 大学評価受審にあたって、受審準備から始まり、評価結果を受理するまで、大学側は苦勞する部分が多く、一大事業だったと認識しております。一方で普段、まったくの外部者から評価されることがあまりないため、教職員が全学一致で取り組むことができました。今回のアンケートを受けて、ある部門からは『「自己点検・評価集約部署」と「学部・研究科のそれぞれの自己点検・評価委員会」との意見交換の機会を設けてほしい』旨の要望を受けました。法令や文科省等の政策に沿った視点で客観的に自部門を見るという意味では、相当のインパクトがあったことは確かです。また、今回の大学評価を踏まえて、本学の内部質保証制度をさらに強固なものとする機会にもなりました。

これら意見・要望をまとめるにあたり、大学基準協会の関係者には本当に大学にとって改善・改革を促すことができる「自己点検・評価」とはどういったものなのかを追求していただきたいと思ひますし、第3サイクルには大学側がダイレクトに改善・改革へとつなげることが可能な大学評価制度を構築してほしいと切に願ひます。

評価基準、評価項目を全ての大学で統一するという現段階の方式には、限界があると思ひます。最低法令基準のチェックとしては現方式は機能すると思ひますが、内部質保証への貢献という点においては、大学評価制度を事情の異なるそれぞれの大学が有効活用するには、課題があると思ひます。

また、達成度評価に係る評価基準について、各大学が戦略的に行っている取組みに応じて取捨選択する、又は独自の基準を設定する等弾力的に運用できるようにしていただけると、より効果が上がると思ひます。

第一期、第二期と変更後の最初の年に評価を受けたので、対応に多少手間取った。次回はもう少し早めに変更内容を確定、公表してほしい。

貴協会による認証評価と大学独自の自己点検・評価のつながりを持たせたいと考えている。蓄積しておくべき評価項目の基本形を示していただけるとありがたい。

アンケート回答大学一覧

【公立・公立大学法人】

青森公立大学
石川県立看護大学
茨城県立医療大学
岐阜薬科大学
京都市立芸術大学
高知工科大学

公立鳥取環境大学
埼玉県立大学
島根県立大学
情報科学芸術大学院大学
都留文科大学
長崎県立大学

長野県看護大学
名寄市立大学
新潟県立大学
宮城大学
山口県立大学

【私立】

愛知医科大学
愛知学院大学
愛知大学
青山学院大学
亜細亜大学
石巻専修大学
茨城キリスト教大学
岩手医科大学
宇都宮共和大学
大阪医科大学
大阪薬科大学
大原大学院大学
学習院女子大学
鹿児島国際大学
金沢医科大学
川崎医療福祉大学
関西大学
関西医科大学
関西外国語大学
関西看護医療大学
関西学院大学
関東学院大学
九州産業大学
九州女子大学
九州保健福祉大学
京都文教大学
近畿大学
金城学院大学
近大姫路大学
久留米大学
グロービス経営大学院大学
敬愛大学
慶應義塾大学
敬和学園大学
工学院大学
甲南大学
神戸学院大学
神戸親和女子大学

駒澤大学
駒沢女子大学
埼玉工業大学
相模女子大学
札幌学院大学
至学館大学
四国大学
自治医科大学
実践女子大学
芝浦工業大学
淑徳大学
椋山女学園大学
駿河台大学
聖学院大学
聖カタリナ大学
清泉女子大学
聖路加国際大学
専修大学
仙台白百合女子大学
創価大学
園田学園女子大学
大正大学
拓殖大学
玉川大学
中央学院大学
中京大学
帝塚山大学
天使大学
桐蔭横浜大学
東京医療保健大学
東京経済大学
東京工芸大学
東京女子医科大学
東京神学大学
東京農業大学
東京薬科大学
東京理科大学
同志社大学

同志社女子大学
東邦大学
東洋大学
常葉大学
中村学園大学
名古屋学院大学
南山大学
新潟工科大学
新潟青陵大学
新潟薬科大学
新潟リハビリテーション大学
二松学舎大学
日本女子大学
日本赤十字北海道看護大学
兵庫医療大学
広島修道大学
広島女学院大学
福岡工業大学
福岡歯科大学
福岡女学院大学
福岡女学院看護大学
福山大学
藤田保健衛生大学
佛教大学
文京学院大学
法政大学
松山大学
宮城学院女子大学
武蔵大学
明治大学
桃山学院大学
立教大学
立命館大学
龍谷大学
流通科学大学
和光大学
和洋女子大学

(以上、130大学)